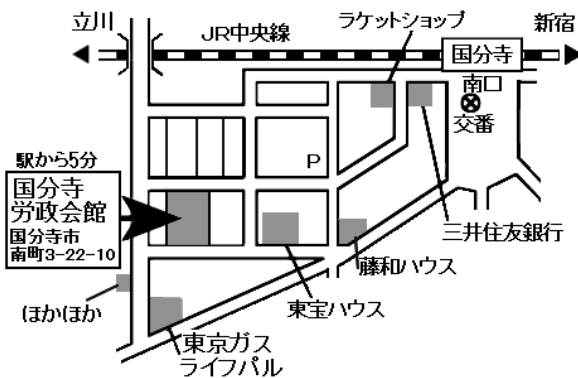


# 「働き方改革一括法」と どうたたかうか

- 「働き方改革」一括法の成立を受けて
- ① 法律内容と国会審議の到達点を学習すること、
  - ② 悪法を職場に持ち込ませない運動の経験報告、
  - ③ 長時間労働規制の経験報告を通じて、労働者を悪法から守るたたかいを学びあいます。



- ★ お話 三多摩法律事務所の弁護士さん
- ★ 職場からの経験報告を準備中です  
野中祐一さん（JMITU東京地本書記長）も話します。



## ■労働法制問題学習交流集会

9月18日(火)

19:00~21:00

国分寺労政会館 **参加無料**

国分寺市南町 3-22-10 TEL 042-323-8515

中央線国分寺駅南口 徒歩5分

共催 < 三多摩春闘共闘・三多摩労連・三多摩雇用問題懇談会 >

問合せ→<三多摩労連 TEL042-523-3300 santama.rouren@lpapa.or.jp>